

議長（門 瀧雄）

要望でよろしいですか。

これをもって、12 番渡邊議員の質問は終わります。

次に 8 番、古川幸義君。

議員（古川 幸義）

8 番古川幸義です。議長のお許しを頂きましたので、通告順に従いまして次の質問をいたします。

質問の前に、台風 17 号、18 号により各地で被害にあわれた方に、心よりお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

多度津町の危機管理について、2 点の質問を行います

1 点目は、本町での、危機管理体制についてお伺いいたします。

一つ、集中豪雨、雨台風に対する治水対策について。

数年前より、集中豪雨や、台風と前線の影響による豪雨等で、局地的に降る集中豪雨の被害が、各地で多発し被害が出ております。

今月 3 日から 4 日にかけて、台風 17 号から変わった温帯低気圧と、前線の影響による大雨により、河川の護岸崩落などで約 3 億 3900 万円の被害が香川県で出ております。被害の主な内訳は、土木関係では、のり面の崩落や河川の護岸崩れが相次ぎ、約 1 億 4800 万円の損失。農林水産関係は、稲の倒伏などで約 1 億 9100 万円と報告されております。

また、先月 16 日にも台風 18 号が各地で猛威をふるい、豪雨、激雨等で災害を引き起こしております。

豪雨と呼ばれる水量は、数分程度の時間に一気に集中して降り、上流から下流へ一気に大量の水が流れ、水路は氾濫し道路に溢れておりました。本町でも、白方地区において床下浸水などの被害や、町内で道路の浸水等があったと聞いておりますが、先ほど渡邊議員への答弁でありましたので、質問、報告は控えさせていただきます。

最近の雨量は僅か半径 10 k から、数 10 k の範囲で時間雨量 50 mm を超える場合が多く、土石流や土砂災害、洪水を生じている事が多くなっております。

原因としては、水田、農耕地の減少などが挙げられ、流域における保水、遊水機能が低下し、河川への負担が増大しているのも原因の一つであります。

他にも、治水工事は、本来は下流から上流へ工事を進めるのが基本にも係わらず、上流側ばかりが整備され下流側は水路が老朽化や能力不足になっていて、下流の流水限界を超え、負荷が増大しているのも事実ではないのでしょうか。これは、まさに人災でと言えるのではないのでしょうか。

また、豪雨、ゲリラ豪雨は、近年の地球温暖化等による異常気象そのものが本

質の原因であると思われます。

そこで本町での危機管理体制と治水の現状報告並びに、問題点、今後の対策について質問させていただきます。

一つ、現状の水路の流水能力について。

水路が老朽化であるため、水路の断面積、水勾配などは実情の流水能力を満たしていなく、機能を果たしていないのが現状と思われますが、いかがでしょうか。また、排水ポンプの排水能力を満たしているのか、非常時の管理体制は充分であるのか、随時調査、災害シミュレーションは行っているのか、現地の住民の苦情や要望は聞いて対応しているのか併せてお伺いいたします。一つ、流域の保水、遊水機能の保全、回復等、流域対策について。

豪雨による浸水被害が予測できる区域の検討、把握を行い、一定の治水安全度が確保できるよう、流域の保水、遊水機能の保全、回復といった流域対策等は本町で今まで対応、対策されているのか、今後の対応も併せてお伺いいたします。

2 点目に警報、情報、避難勧告について。

本町では、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、災害時における町民の生命、身体及び財産を保護するとともに、災害による被害を軽減するための町域に係わる災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関し、町及び防災関係機関が処理すべき事務又は業務の大綱等を定めることにより、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図る事を目的として、多度津町地域防災計画が策定されておりますが、緊急時には、住民に、より早く、より正確に、よりの確に、情報伝達するのは、自治体として当然の義務であり使命であります。よって次の項目についてお伺いいたします。

教育機関への、緊急時の指示連絡等について。

今月、4 日午前 7 時頃の多度津町での注意報であり、近隣の市町は警報が出されていた為、多くの生徒、保護者はこのまま登校するのか、待機するのか判断に困っておりました。

しかし、学校側はマニュアルに基づき、注意報は登校と判断し、激しい雨の中にも係わらず、生徒たちは登校いたしました。しかし、7 時 38 分多度津町にも警報が発令された為、学校に到着した生徒たちは、再び自宅に下校する事になりました。この場合、本町での指示連絡は急変する天候を考慮し、安全を優先し対応、指示するのが当然であり、安全、安心を優先する上で重要ではないのでしょうか。本町ではその様な状況下どの様に判断し、指示されているのかお伺いいたします。

また、学校施設は、地域の避難所に指定されておりますが、大地震発生後、学校関係者は、子供たちの安全を優先し、避難、保護するなか、避難所へと住民

の多くの方が避難、待機して参ります。

その非常時の状態で混乱する中、学校関係者は対応、負担は一体どうなるのでしょうか。本町での指示、取り決めはどうなっているのでしょうか。何時来るか判らぬ南海トラフ地震に対しての備え、準備、対応はどうなっているのか併せてお伺いいたします。

2 点目に災害発生時、避難勧告等の情報伝達方法について。

本町では、渇水、乾燥注意報等の情報伝達においては、広報車が各地域を廻っておりますが、住民の多くからは、聞こえづらい、聞こうと思って外に出たがもう広報車がいなかった、など多くの意見を耳にします。

もしも、これが大災害の避難勧告や重要事項であったなら、住民に伝わらず、避難に間に合わない状態であれば、重大であり深刻な問題であります。これらの事を踏まえ、本町ではどの様に対応をされているのでしょうか、お伺いいたします。

また、各地区ではサイレンが装備されているにも係わらず、機能を停止している地区がありますが、災害時には多くの住民に対し、緊急に伝達する機能をサイレンは持っているのにも関わらず、住民に説明も充分されず、現在なぜ停止されている理由も併せてお伺いいたします。

3 点目要介護、要支援者の避難場所、避難対策について。

重大災害発生時、多くの住民は緊急避難所へと避難して参りますが、避難場所は一時的な場所であり、数日の避難であれば多くの問題が発生すると思われます。そのなかで要支援者、要介護者の避難場所、避難の方法について、また特定避難所を設けるのであれば介護、支援はどの様に行うのか。また、災害による PTSD 等による心のケア等は、本町では十分に検討されておると思いますが、要介護、要支援者の避難場所、避難対策が、まだ検討中であるならば、多くの住民は町に対し不安や不信感を抱く事になります。現在どの様になっているのでしょうか併せてお伺いいたします。

次に 2 点目の質問は、公共施設の老朽化について。

地方自治体の資産には、道路や上下水道などのインフラ、公共施設と呼ばれる学校、教育施設などの建物、そして公有地があり、債務として地方債などあり非常に重要であると認識しております。

建設産業民生常任委員会の視察研修として、委員会は 6 月下旬に神奈川県綾瀬市に研修をお願いし、公共施設保全計画についてを研修して参りました。

内容は、公共施設マネジメントシステムを計画、実施し、計画的な建物の維持管理による資産価値の向上や、建物の効果的、効率的活用による行政サービスの向上、公共施設のライフサイクルコストの縮減など、既存施設に対し、保全計画は先端を進み、完成された計画は、我々議員にとって有意義な研修であ

りました。貴重な機会を与えていただいた、綾瀬市と本町に対し感謝を申し上げます。

さて、本町では資産と債務に対し、その透明化やスリム化を促す取り組みが行われているなか、資産について、今後深刻な様々な問題を抱えているのが現状であると思われます。それは、道路、橋梁、上下水道といったインフラや、教育施設、幼稚園、町営住宅、町民会館、公民館、町庁舎、消防署、農業用水といった公共施設が今、老朽化により機能を果たさず、修理が必要等の問題を抱えています。

公共施設の大半は、コンクリート造となっており、コンクリートの耐用年数など考慮し、50年弱程度を耐用年数とされており、将来的に大きな不安を感じております。また、気候変動も先ほど申した様に、過去の基準値とは大幅に変わり、安全率は年々低下の一途であります。

そこで質問いたしますが、今後大規模な修繕、補強を必要とする場合や、建替えを必要とする時期に直面しておりますが、今現在として本町ではどの様に対策実施をしているのか、次の質問をさせていただきます。

1、建物の老朽化への対応と営繕について。

公共施設すべてに耐用年数などがあり、建物の構造上の強度や機能、設備等では修理、故障、改善を有する事態が発生しております。その様な状態の中で予算を計画、補修点検する必要があります。それぞれを想定し仮定した場合、個々の想定額いくらかかるのか、または、総額はいくらかかるのか、一元化し概算として全体を知り把握する事が必要と思われます。

また、それぞれの状態や現状を把握するのには、営繕管理を必要としますが、本町にはその機能を果たす職場も担当も経験者も無いと思われます。それぞれの施設の担当が突発する現状や、事故報告するのがやっとならないでしょうか。それでは予算の計画が立たないと思いますがいかがでしょうか。将来的に予算の枠取りを行い、今すぐ営繕の担当者を設けるべきではないのでしょうか、併せてお伺いいたします。

2点目に公共施設、設備についてカルテの作成。

老朽化を迎え厳しい現状、時期の中で、保有する公共施設、設備等を、総合的に検査、対応、企画、管理、運用、活用、処分する取り組みが必要と思われますが、その為には建物、設備をチェックし、保守点検、改修、修繕の必要性等をまとめたチェックシートの作成、保全計画などが今すぐ必要と思われますが、本町での方策があればお伺いいたします。

以上、危機管理体制についてと、公共施設の老朽化について、お伺いいたしますので詳しく答え願います。

町長（丸尾 幸雄）

古川幸義議員のご質問のうち、集中豪雨、雨台風に対する対策について、お答えをしてみたいと思います。

地球温暖化が叫ばれて久しくなりますが、年々気候変動が確実に起こっていると実感させられております。

本年も猛暑続きで、熱中症が多発している時に一方では、ゲリラ豪雨で土砂崩れや河川の浸水により大きな被害が起きていたり、竜巻等突風による被害も見られました。このような地球規模での異常気象に対しての備えは、充分行う必要性を感じております。

私が町長に就任させていただいた年に、台風が 5 度程襲ってきて、床上、床下浸水や田畑への浸水等、町民皆様にご迷惑をおかけしてしまいました。河川からの冠水は、以前から幾度となく同じ場所で起きておりましたので、早急な処置を県に強く要望いたしました。

桜川の嵩上げ工事は、昨年完成しましたので、今回被害はありませんでしたが、山階の二反地川と奥白方の観音堂川におきましては、河川改修工事にかかる寸前でしたが間に合わず、被害を受けてしまいました。申し訳なく思っております。

二反地川の改修工事は速やかに行なってまいりますし、観音堂川につきましては、地元の方々のご要望を追加したうえで、早期改修に着工できるよう、県と相談しながら努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、その他のご質問に対しましては、教育長をはじめ各担当課長より答弁して参りますのでよろしくお願いをいたします。

教育長（田尾 勝）

古川議員の、台風等の緊急時における教育機関への指示、連絡等についてのご質問にお答えします。

本町では、台風等で大雨洪水等の各種警報発令時の対応として、午前 6 時に各種警報が発令されている場合は、自宅待機とし、その後の警報の解除、継続により休業、あるいは登校を決定することになっております。

また、午前 6 時以降に警報が発令された場合、時刻によっては、幼児、児童、生徒は登校、登園途中であったり、すでに登校、登園している状況であったりします。この時、子どもや地域の身近な状況が入手しやすい学校の裁量で、学校での避難、若しくは安全に帰宅することを決定し、そのことを家庭にも伝えることとしております。その際、家庭の事情等についても聞き取るなど、安全に配慮した対応ができるようにしています。その後、町教育委員会にもその旨を報告することになっています。

今回の場合は、午前 7 時 30 分過ぎに警報に変わったため、登校時刻と重なりましたが、さらに台風が接近することが予想され、学校は自宅待機の判断をす

るとともに、その旨を連絡しました。しかしながら、その時点で登校している児童、生徒については、登校を確認した後、帰宅出来るように、子ども一人ひとりを保護者に正確に引き渡す、また教員が引率するなど、子どもの安全を配慮しながら進めました。

これは、あくまでも結果論ではありますが、午前 6 時の時点で、注意報であっても、選択肢の中に自宅待機の判断という、臨機応変な姿勢も必要であるのではないかと、考えているところであります。これについては、校長会等で再度、吟味をしていきたいなというふうに思っています。

今後も、警報が発令されていない場合においても、台風の進路の最新情報、校区の状況、子どもの実態等を勘案し、臨機応変に校長の裁量で、自宅待機、登校の判断を決定するなど、子どもたちの安全を第一に考え、速やかに対応ができるよう、学校長、園長に指示するとともに、教育委員会としても事前の情報収集、また事前の相談体制等のサポート体制を構築したいと考えております。ご理解をいただきますようお願いし、古川議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

建設課長（島田 和博）

古川議員ご質問の 1 点目、現状の水路の流水能力についてでございますが、以前にもご説明申し上げましたが、建設課といたしましては、生活排水路としての維持管理を行っており、雨水計画によって決定した水路断面ではなく、地域の方々との協議により施工したものでございます。

現状の生活排水路を改修することは困難であり、豪雨の際には建設課として町内パトロールや、地元からの通報等で現状把握、掌握に努め、住民のからの苦情、要望を聞きながら問題のある排水路等につきましては、部分的ではございますが改良等で対応しているところでございます。

尚、今後、改修を必要とする水路につきましては、下水道雨水計画認可区域において実施している 7 年確率の雨を想定し、時間雨量 35.3 mm で算出をいたしております。下水道雨水幹線計画に示されております水路断面を参考にし、今後実施していきたいと考えております。

また、排水につきましては、桜川排水機場、堀江雨水排水機場を代表とした、町内 20 箇所に設置されております排水施設において、排水ポンプ 39 台、総排水能力は毎分 1800 t で、対応しているところでございます。

つづきまして、流域の保水、遊水機能の保全、回復といった流域対策でございますが、流域対策と致しましては、現在も県事業で進んでおります桜川及び、弘田川改修工事は、30 年確率の降雨又は戦後最大流量を想定し実施されているものであり、河川幅の拡幅及び、河床の浚渫、また、桜川下流部に於いては一昨年嵩上げ工事の施工により、河川断面が改良されていることから、保水能

力も向上しているものと考えております。

また、町と致しましては、満潮時の一時滞留対策として、町内に点在する遊水地、沼地などを有効活用し、町民の方々や水利関係者の要望並びに協力を得ながら、浚渫整備などを行い、保水能力に努める必要があると考えております。今後についても、保水、排水の両面で対応をして参りますので、ご理解を賜りますようお願いして答弁とさせていただきます。

総務課長（石原 光弘）

古川議員ご質問の、1 点目危機管理体制についてお答えいたします。

まず、学校施設は地域の避難所に指定されているが、学校関係者の対応、負担等はどうなっているのかとのご質問ですが、災害発生はどのような時間帯で発生するか分かりません。生徒の登校中での災害発生となれば、生徒への対応が最優先となりますが、それ以外での時間帯での発生となると、どの程度まで対応、負担等はお願いできるかは、今後の検討課題となると考えております。

次に、災害発生時、避難勧告等の情報伝達方法についてお答えいたします。地域防災計画において、家屋の倒壊、焼失やライフラインの途絶等被害を受けた被災者、延焼拡大やがけ崩れ等の危険の迫った地域の町民等の、迅速かつ安全な避難を実施するため、避難所、避難路の確保、避難勧告基準等の策定を行い、住民に対して周知徹底を図ることとしております。

避難に関する情報の伝達方法については、広報車をはじめ、防災行政無線、ミニFM局等による発信、エリアメール等、多様な手段が考えられますが、町としてどれが有効かは今後検討していかなければならないと考えております。

さらに、避難所が設置された場合、避難所において負傷者等の情報を収集し、家族等からの問い合わせに対する回答が行える体制の整備も進めていかなければならないと考えております。

次に、現在のサイレンの利用状況ですが、火災時に町内 9 箇所のサイレンを鳴らしております。これは消防本部において、無線でスイッチのオンオフの動作のみで、サイレンの鳴らし方の変更はできません。また、停止の理由ですが、昼 12 時のサイレンのことと思いますが、住民からの要望で協議した結果、2 箇所のみを鳴らすこととしております。

次に、要介護、要支援者の避難場所、避難対策についてお答えいたします。

災害発生時、高齢者、障害者等いわゆる災害時要援護者を適切に避難誘導するため、地域住民、自主防災組織、関係団体、福祉事業者等の協力を得ながら、平常時から、情報伝達体制の整備、災害時要援護者に関する情報の把握、共有、避難計画の策定等の、避難誘導体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、要介護、要支援者の避難場所いわゆる、福祉避難所の選定については、香川県と連携を図りながら、社会福祉施設等の管理者との協議により、要援護高齢者、障害者等が健康相談等の必要な生活支援が受けられるなど、安心して生活ができる体制を整備した、福祉避難所の選定に努めてまいりたいと考えており、福祉避難所は、既存の社会福祉施設等の中から選定することとしており、支援を行う人材の確保については、社会福祉施設管理者は要援護高齢者、障害者等の相談や、介助等の支援対策が円滑に実施できる人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、現在作成中の多度津町地域防災計画に、議員ご指摘の内容も十分理解し、盛り込んで参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、2点目の公共施設の老朽化について、お答えいたします。

初めに、委員会視察における綾瀬市の、公共施設調査報告書を参考資料としていただきましたことにお礼申し上げます。公共施設保全計画や建物カルテ等、具体的に示されており、今後、業務を進めていくうえでの参考にしてまいりたいと考えております。

さて、昨年12月に起きた中央自動車道の笹子トンネル天井崩落事故をきっかけに、社会インフラの老朽化への関心が高まっておりますが、高度経済成長期に建設されたこれらの多くが耐用年数を越え、今、補修、更新の時期を迎えているのが日本全体における、喫緊の課題となっているのはご承知の事だと思います。

本町も、これから一斉に更新時期を迎える公共施設に対して、安全に、安心して使っていただくために、限られた財源の中で対応していかなければならない大きな課題であると考えております。現在は、大型事業を控えており、今後、厳しい財政状況になることが見込まれておりますが、施設の利用状況に応じた統廃合も含めて、維持、管理にかかるコストを極力減らす工夫は、間違いなく求められている事だと思っております。

そのために、古川議員のおっしゃる通り、施設等一つ一つを洗い出して現状を把握するためのチェックシート、いわゆるカルテの作成は、これからの計画に大変有効な作業であると思われ、将来の多度津町にとって、ハード面だけでなくソフト面も組み込んだこのような点検は、最適な公共施設を目指すために必須であると考えます。

その様な中で総務省は、財政の効率化、適正化を図るために、新しい地方公会計を推進すべく、公会計整備の重要性を議論しており、来年度にも新たな様式による、新地方公会計整備の実施要請を、全自治体に向けて出す方針としております。その公会計の運用の中で、資産の把握、いわゆる公有財産の

管理状況の把握が必要となっています。公有財産管理台帳を資料として作成していくわけですが、現在、本町では台帳はあるものの、十分でない状況にあります。今後の方針として、来年度から 2 ヶ年かけて、未登記物件も含めた土地、建物、工作物等の公有財産管理台帳を作成していこうと考えているところでもあります。

この、公有財産管理台帳には面積、地目、用途、耐用年数、財源等の基本情報だけでなく、建ぺい率や容積率等も入れた構造、規制、建築年月日や改修等の工事履歴、建築費や改修費また運営費、維持管理費等のコスト、また利用者の満足度、施設評価等の利用状況等も組み込まれたものにできれば、その施設の持つ問題点等の把握や、将来予測につながっていくのではないかと思います。

また、どこに何がどのようにあるのかもひと目で分かるように、情報を地図上に落とした、GIS 化も含めて進めていこうと考えており、これにより施設の整備、維持、管理についての適切な判断や分析、将来に向けた健全化対策へと、大いに役立つものになるのではないかと考えております。

また、今すぐ営繕の担当者を設けるべきではとのご指摘でございますが、職員数も限られていることや人事のこともあり、町長公室と十分協議をしなければならないと考えております。

最後になりますが、公共施設を活用した行政サービスは、日々の住民の暮らしに密着した重要なものであるだけに、しっかりと実態把握を行い、現状と課題について整理すると共に、住民の意識の改革も含めた今後の対応策について、全庁的な視点から、施設の全体像を見据えた検討や取り組みを行って参りたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、簡単ではありますが古川議員への答弁といたします。

議長（門 瀧雄）

以上で、古川議員の一般質問に対する答弁は、町長、教育長、各担当課長からありましたが、古川議員、再質問がありましたらお受けいたします。

議員（古川 幸義）

ご丁寧な答弁どうもありがとうございました。次に再質問をいたします。
まず、お答えしていただきました現状の、水路の流水能力についての質問ですが、9 月 4 日の雨量は午前 11 時で 1 時間当たりで 22.5 mm、満潮は午前 10 時 11 分で、排水の条件としては非常に悪い状況であるため、下流に位置する本町では、かなりの一部の床下浸水や、道路に雨水の氾濫などがありました。他にも 22 mm を上回ったのが、平成 22 年 6 月 28 日午後 8 時、1 時間当たり 36 mm で、川は増水し局地的に川は一部氾濫致しました。多度津町の過去最高としては、1978 年 9 月 5 日 1 時間当たり 64.5 mm と、当時かなりの被害が出

た記憶がございます。

近年、多度津町も1時間当たり雨量が50mmに近づき、将来それを越える傾向となっております。よって、水路、ポンプ、可動堰など、1時間雨量の設計排水量が35.3mmという想定では、能力オーバーではないのでしょうか。

また、数値の選定は先ほど、7年間の雨量の最大想定量及び、地元の方々の協議と、10年以上の過去のデータとなっているようですが、現状に対応しておりません。今後50mmを越える雨量に対し、治水対策はどのようになっているのでしょうか。質問いたします。

また、非常時のポンプ、可動堰の管理体制であります、業者に委託していると聞いておりますが、業者は1社でしょうか。それとも、複数でしょうか。お答え願いたいと思います。

もしこれがですね1社であれば、多度津町にはポンプだけでも40基以上あり、その他の水門などが非常時に故障などがあれば、1社で対応できるのでしょうか。もし出来ない状態であれば、川は氾濫し、大規模な被害が出てまいります。

これは、行政の管理不足が引き起こす人災ではないのでしょうか。業者がどんな状況でも補償し、万全であると言い切れそうですでしょうか。お答え願います。

2点目の流域の保水、遊水機能保全回復等の流域対策についてですが、堀江雨水ポンプ場へ大きな排水路ができて、10年を超えておりますが、川幅が広がり水量は増える一方で、片一方の農業用水として利用する際には、水門を手動で上げ、1日以上待たないと治水する事は叶いません。

また、接続する水路は老朽化で改良もされておきませんので、農業を営む近隣の人たちは取水が手間取るために、止むなく休耕する方も多くあります。

老朽水路の対策などお答え願います。

もう1点は、教育機関の緊急時の指示連絡等ではありますが、避難所の受け入れ先として学校等の公共施設を避難所と指定し、避難所については貯水槽、仮設トイレ、マット、通信機器を備え、避難所又は近くで食糧、飲料水、非常用電源、常備薬、炊き出し用機器、毛布などを備蓄するとありますが、これは災害時また、災害時要援護者の対応と記載されておりますが、教育関係者への避難場所のあり方の対応準備は、どうなっておるのでしょうか。

以上、再質問いたします。

建設課長（島田 和博）

古川議員質問の、建設課に対する関係では3点ございました。大変難しい回答になりますけれども、遊水能力というのも、すべて最大のものとして、今の現状は確かにゲリラ豪雨と、1時間の降雨量はすでに昔を上回っておる感じが、現実いたします。ただ、河川というのと排水路というのと、我々が管理致しております排水路、これは昔から言われる下水路でございました。

それと、後の殆んどが農業用の用水が絡んでおります。この農業用の配水路断面に付きましても、一応用水としての断面確保、また、配水としての断面確保、これも、農業等々の部分で、断面の基準がございます。

そういう受益の面積等々で、これは地域によって、自ずから変わってくるものと思っております。

ですから、末端に最終的に飛び込む幹線水路、これは支流というものを集めて、やはり大きな河川、及び、末端の配水施設に飛び込んでいくわけですが、やはり断面を最大のものとするという考え方においては、やはり難しい部分がございます。

ですから、今後の対応につきましても、やはりポンプ能力及び、適切な維持管理等を適切に行いながら、その一部でも軽減するという策の方が、私としては今の部分で、約1t排出するのに排水能力をするのには、1億というお金がかかると申しておりますから、それだけの規模の元の排水施設を取るというのと、若干中流域との排水能力をどうするかという事は、末端の処理能力と掛け合わせながら、考えていかなければならない問題だろうと思います。

いづれにしても多度津町は、多度津で降った雨だけではございません。やはり、流域上部から流れ込んでくる水、及び、農業用水路の幹線も、最終的には多度津に飛び込んできますから、それを我々としては海があるので、満潮時等の対応も今後、その限界に行くまで考えなければ、なかなか難しい事だと考えております。

今後、議員ご指摘の問題については、大きな見地の中で、今後対応させていただきたいと思っております。

また、もう1点はポンプ等々の管理業者という事でございまして、これは、建設課だけの施設体ではございませんので、1社一括して全町の分を、今請け負っていただいております。

現実に落雷、またポンプの異常等々で、毎月一遍業者が回っております。その中で、我々の判断の中で、これはもう直しとかないかんという分については、補正対応いただくか、当初で挙げるということで、皆様方にご了解をいただいておりますが、これにつきましても、1社対応で出来るかと申しますと、ある程度、町我々の方と地元の管理の方もおられます。ただ、機械だけの問題となると、確かに議員のおっしゃる通り、それで全部回せるかということになりますけれど、それがために平常時の整備点検を、今行っておるところですから、まずそれを重点的にしながら、今後の対策として検討してまいりたいというふうに思っております。

また、老朽施設の対応はどうかという事もありますけれども、先ほどから何べんも申しましたように、やはり老朽化しておるというのは、やはり我々の

対応しておる、排水路も老朽化しておりますが、やっぱり農業用配水路としての老朽化も見受けられます。これにつきましては、土地改良事業等の維持修繕事業において、今後地元の協力も得ながら、対応してまいる事だと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

総務課長（石原 光弘）

古川議員の再質問の中で、災害時における学校が避難所になるということで、その避難所には、貯水槽、マット、非常食、非常電源等を備え付けなければならないという事でございますが、ご指摘のとおりであると思います。ただですね、財政も一定の枠がありますので、順次整備していくという基本的な考え方で進めておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。もう 1 点、教育関係者がそういう避難場所への対応でございますが、教育関係者については、県の職員でございますので、町の方から命令をするという事は出来ませんので、そのあたりは教育委員会と十分協議をしながら、どこまで対応できるかという事は、今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上で、答弁といたします。

議長（門 瀧雄）

古川議員、よろしいですか。

議員（古川 幸義）

再再質問ではありません。要望事項です。

今回、危機管理体制についてお答え願いましたが、多度津町地域防災計画には、一般対策と震災対策とが計画されておりますが、作成されたのは平成 20 年で、すでに 5 年経っております。近年の気象状況や伝達方法も変更されている箇所が多く、細部による検討が必要と思われます。

詳細について、多度津町防災会議を開催し、詳細を検討するべきと思われますので、よろしくお願いして質問を終わります。

どうも、ありがとうございました。

議長（門 瀧雄）

これをもって、8 番古川議員の質問を終わります。